

(様式第4号)

B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	株式会社大塚商会			
BEMSの名称	エネ達3			
想定対象施設	業種	全業種	延床面積	-
	契約電力	50kW以上(100kW以上推奨)	計測点数	20点
URL(※)	http://www.emi-group.co.jp/service/images/project-enetatsu.png			

※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入

2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

温度湿度センサーにより室内環境をモニタリングしながら機器稼働をコントロールすることで、快適性を損なうことなく省エネルギー化が可能。

3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格(円)
1	制御ユニット	BEMS主装置	埼玉エンジニアリング(株)	EMI-MS03	456,000
2	電力計測器	パルスセンサー	埼玉エンジニアリング(株)	WHML-PL01	107,000
3	電力計測器	電力センサー(5A~300A)	埼玉エンジニアリング(株)	WH3M3-SP**	60,000
4	データ送受信機能	3G回線ルーター	サン電子(株)	SC-RRX110	50,000
5	温湿度計測器	オン端	EMI(株)	EMI-TE	84,000
6	制御機器	エア端末(DM型)	EMI(株)	EMI-AC-DM	66,000
7					
8					
9					

4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

区分	項番	項目	機能	該当	補足事項	
○	1	電力	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○		
○	2		主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○		
	3		発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く)		
	4		蓄電量・放電量	蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要性がない場合を除く)		
○	5		計測間隔	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○	
○	6		見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○	
	7	電力以外(ガス、重油等)	事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○		
	8		主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○		
	9	見える化	事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。	○		
	10	全体	見える化	事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。	○	
	11	ローカル制御(※)	省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。	○		
	12	遠隔制御(※)	地域電力のひっ迫時等に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可)	○		
	13	発電、蓄電設備(※)	発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。			
○	14	デマンド警報	事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。	○		
	15	デマンドの管理	デマンドピークの制御(※)	○		
	16		デマンドレスポンス	○	ご利用地域電力会社により異なる為、個別相談	

(注) ・「区分」欄の○印は必須であり、その他は任意である。
・「項目」欄の※印のあるものは、制御履歴を保存できるようにすること。